

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年6月8日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 6件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	低圧復水ポンプ(B)入口弁の開操作時において、弁開度位置検出スイッチの動作不良が認められたため、当該スイッチを点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	熱交換器建屋 残留熱除去機器冷却海水系弁の絶縁抵抗測定において、3台の弁に絶縁低下が認められたため、当該弁を交換。	GⅢ	
3	2号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備冷却海水系弁の絶縁抵抗測定において、1台の弁に絶縁低下が認められたため、当該弁を交換。	GⅢ	
4	3号機	建屋内冷房装置冷凍機(A)凝縮器温度検出器の絶縁抵抗測定において、絶縁不良が認められたため、当該温度検出器を交換。	GⅢ	
5	3号機	建屋内冷房装置冷凍機(A)安全弁元弁の弁操作において、開固着が認められたため、当該弁を交換。	GⅢ	
6	4号機	設備パトロールにおいて、原子炉建屋1階北側パイプ・スペース室内の蛍光灯及びソケットに破損が認められたため、当該蛍光灯及びソケットを交換。	GⅢ	